

5こ家第 398 号
令和5年11月29日

全国柔整師協会 会長 様

長崎県子ども家庭課長
(公 印 省 略)

柔道整復師施術所（整骨院等）における領収書発行について（依頼）

時下ますますご清祥のことと存じます。

また、日頃から、本県の母子保健行政の推進につきまして、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、当県では、令和5年4月から高校生世代への医療費助成を償還払いにて実施しておりますが、医療費の支給業務を行っている市町から、領収書に記載の金額が保険適用分か保険適用外分かの判断に苦慮しているとの意見をいただいております。

つきましては、貴会所属の長崎県内にある柔道整復師施術所等へ、領収書発行の際に、保険適用及び保険適用外の金額の明示についてご協力いただくよう周知をお願いいたします。

長崎県子ども家庭課 家庭福祉・母子保健班
担当：野口
TEL：095-895-2443
E-Mail：y-noguchi@pref.nagasaki.lg.jp